

水戸市農業委員会だより

令和4年1月発行

第194号

発行所

水戸市農業委員会事務局

水戸市中央1丁目4番1号

☎224-1111(内線 6422)

年4回発行

あけましておめでとうござい
ます。皆様には、お健やかに新
年をお迎えのこととお慶び申し
上げます。

さて、本市では、少子化対策
やデジタル化などの課題に取り
組みながら新型コロナウイルス



水戸市長
高橋 靖

新年のごあいさつ

感染症の感染拡大防止や経済回
復に努めているところです。

コロナ禍においては、外食を
控えて家庭で調理する機会が増
えたことにより、食料とそれを
生産する農業・農村の大切さが
改めて認識されました。テレワ
ークなど新しい働き方が広がる
中、他の仕事と農業を組み合わ
せた半農半Xや市民農園など自
給的な農業が注目され、さらに
農業を体験したい、手伝いたい
という意識を持つ消費者が全国

的にも増えていると伺っており
ます。

ポストコロナにおける農業振
興につきましましては、「人・農地
プラン」に位置付けられた認定
農業者を中心とした大規模経営
やスマート農業の推進など従来
の施策に加え、コロナ禍で明ら
かになった消費者意識の変化を
捉え、多くの人が様々な係わり
方で農業を支える取組も重要な
なると考えております。

また、全ての経済活動におい

あけましておめでとうござい
ます。皆様方には輝かしい新春
を迎えられましたことを心から
お喜び申し上げます。併せて、
日頃から当委員会活動に対しま
して、農家の皆様はもとより関
係機関の皆様方に深いご理解と

ご協力を賜り、厚く御礼申し上
げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス
感染症が猛威を振るい、
ワクチン接種が進んだこともあ
り、感染状況は一時落ち着きを
見せましたが、まだまだ感染症

の影響は多方面に及んでいま
す。

農業分野においても、コロナ
禍による外食産業のコメ需要の
減少等に伴い、昨年産の米の価
格が本市を含め全国的に下落し
たことによる米農家の売上の減

ります。

今後につきましても、皆様方
のより一層のご指導とご協力を
賜りますようお願い申し上げます。
新年のご挨拶とさせていただきます。



水戸市農業委員会会長
笹沼 恭一



水戸市農業委員会会長代理
渡邊 隆文



水戸市農業委員会会長代理
皆川 晃

新年のごあいさつ



少や、農業や資材費の高騰によ
る農業経営への影響等が出てき
ております。

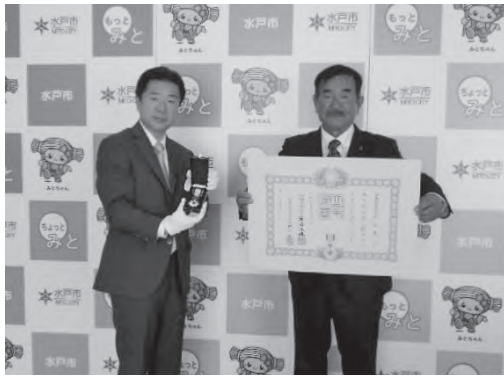
農業に従事する方々が安心し
て農業経営を継続できるよう、
国、県及び市の施策・支援の情
報を速やかに、かつ細やかに提
供し、地域との連携を密に行っ
ていくことが、当委員会の担う
役割の一つであると認識してお
ります。

て、二酸化炭素の削減に取り組
むことが求められており、農業
分野も例外ではありません。本
年は、これらに対応した農業振
興策にも取り組み、持続可能な
農業の実現を目指してまいりま
す。

結びに、皆様のご健康とご多
幸をお祈り申し上げます。新
年の挨拶といたします。



「令和3年秋の叙勲」の伝達式が行われました



11月3日に「令和3年 秋の叙勲」の受章者が政府より公表され、本市農業委員会の笹沼恭一会長が、『旭日単光章』を受章しました。

『旭日章』は、社会の様々な分野における功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた者を対象に表彰が行われるもので、笹沼会長は、永年にわたる本市農業の振興に寄与したとして表彰されました。

11月30日には伝達式が行われ、水戸市長より勲章等が手渡されました。

農地等の利用の最適化の推進に係る要望書を市長へ提出しました

- 農業委員会では、農地等の利用の最適化を推進するため、令和3年度の農地等の利用の最適化の推進に係る要望書を11月22日に市長へ提出しました。
- 要望書の主な内容は次のとおりです。
- 1 担い手への農地利用の集積・集約化
 - 1 新型コロナウイルス感染症等に伴う米価下落に対し、米価の安定化のための支援策の検討
 - 2 農地の大区画化に伴う埋設式地中マーカーの取扱いの検討
 - 2 遊休農地の発生防止・解消
 - 1 県農地中間管理機構が中間管理権を設定する際の、同機構における借り受基準の緩和
 - 2 遊休農地解消を支援する新たな取組みの検討
 - 3 鳥獣被害対策の強化
 - 3 新規参入の促進
 - 1 新規就農希望者の農業技術習得のための支援
 - 2 中小規模農家の安定した農業経営への支援策の検討

イノシシ捕獲を実施しました



市では、イノシシ等による農作物への被害を防止するため、水戸市有害鳥獣捕獲隊の御協力のもと、毎年、春と秋のあわせで90日間、一斉捕獲を実施しています。また、野生イノシシによる豚熱感染が確認されていることから、口径ワクチンの散布にもご協力を頂いております。

イノシシによる農業被害は減少傾向にありますが、ハクビシン等による被害はここ数年増加傾向にあり、目撃情報も広範囲におよんでいます。農地等に残渣を捨てないことや耕作放棄地をなくすことも被害軽減に効果があります。農家の皆様のご協力をお願いいたします。

〔水戸市有害鳥獣捕獲隊より〕

捕獲隊は平成15年より活動し、令和3年で18年になり、今までの捕獲合計頭数は1,180頭(捕獲隊分)になっております。しかし、依然としてイノシシ等の数は減っておらず、近年ではハクビシンによる果樹などの農作物に対する被害が多数寄せられ、こちらの捕獲対応も同時に実施しております。里山の荒廃や耕作放棄地等の拡大により、有害鳥獣にとって生息し易い環境が広がっている事も原因のひとつと思われます。

隊員数は16名で平均年齢も高くなっておりますが、日々頑張っているところです。捕獲対象地域の皆様には、有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。今後とも宜しくお願いいたします。

(水戸市有害鳥獣捕獲隊 皆川重文隊長 寄稿)

農業委員会

活動報告

10月～12月

10月

5日(火)

第15回運営委員会

13日(水)

第16回総会

農地利用最適化推進協議会

15日(金)・20日(水)・25日(月)

西部・中部・東部地区連絡会

11月

5日(金)

第16回運営委員会

12日(金)

第17回総会

農地利用最適化推進協議会

18日(木)

3地区合同地区連絡会

12月

3日(金)

第17回運営委員会

13日(月)

第18回総会

農地利用最適化推進協議会

15日(水)・20日(月)・23日(木)

西部・中部・東部地区連絡会

《お問い合わせ先》

農産振興課

(☎259・2212)

農地利用実態把握調査票の提出を

調査票は令和4年1月31日(月)までに必ずご提出ください。

調査の目的 農業委員会では、農地集積を進めるため、農地の出し手・受け手の営農意向を確認し、農地台帳の整備補正のための調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

調査対象

- ・市の中部地区に住所を有し、耕作面積が1,000㎡以上の農家世帯
(中部地区：吉田、緑岡、渡里、柳河、国田、飯富)
- ・市外に住所を有し、耕作面積が1,000㎡以上の農家世帯

提出先

- ・農業委員会事務局（本庁舎5階）
- ・農産振興課（内原庁舎3階）
- ・赤塚・常澄出張所
- ・各市民センター

提出方法

- ①上記提出先に直接持参
- ②同封されている返信用封筒を使用し、郵送にて返送

提出期限 令和4年1月31日(月)

《お問い合わせ先》 農業委員会事務局 調査広報係（☎029-224-1111 内線6422）

農業体験活動のパネル展を開催します

本市では、次世代を担う市内の小・中学生を対象に、生きる力を育み、地域農業への理解を深めてもらうため、農業体験活動の場を提供しております。

今年度は市内19小・中学校の児童・生徒が農業体験を行った様子を写した、写真や感想文などのパネル展を開催します。この機会に是非ご覧ください。

開催期間及び会場

○令和4年2月18日(金)～25日(金) ▽水戸市役所本庁舎1階多目的エリア

○令和4年3月1日(火)～8日(火) ▽各市民センター

全19校の展示（大場小・妻里小・常磐小・上大野小・上中妻小・河和田小・稻荷第一小・
緑岡小・鯉淵小・新莊小・渡里小・飯富小・内原小・下大野小・柳河小・
赤塚小・笠原中・千波中・茨城大学附属中）

《お問い合わせ先》 農業委員会事務局 農政係（☎029-224-1111 内線6432）

農地中間管理事業について

（公社）茨城県農林振興公社
（茨城県農地中間管理機構）では、農業経営の縮小やリタイアする方などから農地を借り受け、地域の担い手となる農家へ貸し出す、農地中間管理事業を行っています。茨城県農地中間管理機構は公的機関なので安心して農地を貸すことができます。

戸市農業公社へご提出ください。貸付期間は10年以上とします。

現地調査等により、機構の借受が可能となった時は、利用権設定等の手続きを行います。

（借り手の場合）

借受希望申込書を（一財）水戸市農業公社へご提出ください。借受希望の内容はホームページで公表し、諸条件を調整の上、貸付のマッチングを行います。

農地中間管理事業のメリット

【出し手のメリット】

- ・契約中に担い手が引退しても、機構が次の担い手を探します。
- ・新たにまとめて全農地（10ア未満の自作地を除く）を機構に貸し付けると、農地に係る固定資産税が軽減される場合があります。

【担い手のメリット】

- ・10年間の利用権を設定するので、長期的な営農計画や設備投資計画が立てやすくなります。

農地中間管理事業の手続きについて

（貸したい場合）

貸付希望申出書を（一財）水

《お問い合わせ先》

（公社）茨城県農林振興公社
（☎350・8687）

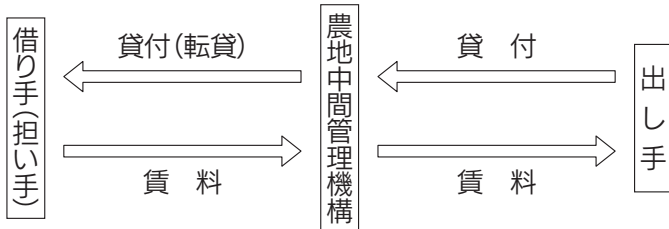
県央地区農地集積推進員
（☎231・6560）

（一財）水戸市農業公社
（☎251・5532）

水戸市農政課

（☎224・1111
内線3064）

農地中間管理事業の貸し借りの流れについて



利用権設定について

農地を耕作する目的で貸し借りをする場合、農地法以外に農業経営基盤強化促進法による利用権設定の方法があります。この方法は、農地の貸し手と借り手の合意に基づき、水戸市が農業委員会の承認を経て公告するため、手続きが簡単で安心して農地の貸し借りができます。こちらを利用して農地を貸し借りたい方はご相談ください。

《お問い合わせ先》

水戸市農政課

（☎224・1111
内線3064）

農業委員のひとこと

秋の収穫作業が済み、冬の寒さの中、残耕処理や機械の整備に追われる毎日です。

私は、サラリーマンから家業を継ぎ農家になり、現在は稲作のほか、白菜、そら豆等を栽培しています

売上向上の為に、付加価値を高める為の地域の米のブランド化と、作業効率向上の為に隣

接地の畦畔整地除去作業を行いました。今年には特に、米価下落により売上は減少し、耕作面積を二倍にしても、所得は伸び悩みました。

最近、高齢の方の土地での貸借や、刈り取り作業等の受託を進めています。また、今後は農地中間管理機構と市農業公社と協力し、耕作放棄地の解消に、なお一層取り組みたいと考えています。

更に、50年以上前に土地改良をした圃場についても、地域の方々と話し合いし、大型機械が効率よく作業できるよう、進入道路の拡張を図るなど、安心・安全に農作業を行っていただける地域にし、地域の農業を若い担い手に引き継いでいけるようにしたいと思っていますので、地域の皆様のご協力をお願い致します。

（農業委員 高安 幸一）

